

# MASUKI INFO. DESK FIGHTING REPORT



No. 190  
 【発行・編集】  
 MASUKI 情報デスク  
 増木直美  
 大阪府豊中市上新田 2-6-25-113  
 TEL 090-3621-1509  
 FAX 06-6835-0974  
<http://mid.parfe.jp/>  
[mid@jewel.ocn.ne.jp](mailto:mid@jewel.ocn.ne.jp)

## ● 祝祭日には国旗を掲げましょう

# 安倍首相靖国神社参拝訴訟判決要旨

### 安倍首相靖国神社参拝違憲確認等請求事件の東京地裁1審判決の概要

安倍首相靖国神社参拝意見確認等請求事件の東京地裁1審判決の概要

判決日付 平成26年4月28日

原告 関千枝子、李熙子、パウル・シユナイス、矢野秀喜

被告 国、安倍晋三内閣総理大臣、靖国神社

裁判長 東京地方裁判所民事第6部 岡崎克彦(公判終盤までの裁判長は谷口園恵)

1. 安倍は内閣総理大臣として靖国神社に参拝してはならない
2. 靖国神社は安倍内閣総理大臣の参拝を受け入れてはならない
3. 安倍内閣総理大臣の平成25年12月26日の靖国神社参拝は違憲であることを確認する。
4. 同上の靖国参拝を受け入れたことは違憲であることを確認する
5. 被告らは連帯して1万円と金利分の金員を支払え

主文 原告らの訴え、請求はすべて却下する。

裁判所の判断 1. 被侵害利益はない

人が神社に参拝する行為自体は、他人の信仰生活等に対して圧迫、干渉を加えるような性質のものではないから、他人が特定の神社に参拝することによって、自己の心

情ないし宗教上の感情を害されたとし、不快の念を抱いたとしても、これを被侵害利益として、直ちに損害賠償を求めることはできないと解するのが相当でありこのことは、内閣総理大臣の地位にある者が靖国神社を参拝した場合においても異なるものではないといふべきである(最高裁判平成18年判決)

2. 政教分離規定違反はない  
政教分離規定は、いわゆる制度的保障の規定であって、国家と宗教の分離を制度として保障することにより、間接的に宗教の自由を確保しようとするものであり、直接に国民の権利ないし自由を保障するものではない(最高裁判昭和52年7月13日大法廷判決、最高裁判平成63年判決、最高裁判平成9年4月2日大法廷判決)

3. 信教の自由は侵されてはいない  
国や国の機関の権威をもって、原告らに対して、戦没者を神として祀る靖国神社の教義に賛同し、戦没者に対し英霊として哀悼の意を捧げ、靖国神社において冥福を祈ることを強要するものとは到底いえない。

4. 宗教的人格権も侵害していない。  
そもそも権利としての成熟性に欠ける上、原告らが独自に「生」「死」「霊」を意味づけたり、自ら肉親を自己の意思・信条によって慰霊追悼し、生活環境に根付いた宗教的信条を保持したりすることは何ら妨げられない。

5. 思想信条の自由も侵されていない靖国参拝が他人の思想、信条に対して圧迫、干渉を加えるようなものではない以上、思想信条の自由の侵害があったということは出来ない。

6. 自由権規約18条2項にも抵触しない自ら選択する宗教以外の宗教を受け入れない自由は侵害されているとは言えない。

7. 戦没者遺族の人格権も侵害されていない

8. 平和的生存権は理由がない靖国神社参拝が戦争準備行為であるとか、参拝によって国際緊張を高めて軍事的衝突を引き起こす可能性が高まるといった理解をするのは困難であるといわざるをえない。

9. 憲法尊重擁護義務遵守に対する期待権も理由がない憲法99条の公務員の義務はいわば倫理的な性格のものであるから、それに対する個人の期

「M情報」は連合艦隊です。その旗艦が「NPO 法人百人の会 (理事長、辻淳子大阪市会議員)」。2番艦が「英霊を被告にして委員会 (代表中村重行)」、3番艦が「憲法一条の会 (代表小野馨子)」。これらの団体に頂いたご意見等を M 情報の責任で発信しています。

# 各議会・政界・行政関係レポート

## 食の飯について

### 学食指導要領改訂について

杉並区(東京都)平成29年  
予算特別委員会(H29-3-13)  
質問 松浦芳子議員

◆松浦芳子 委員 杉並区の給食御飯について、学習指導要領改訂案について、高円寺地域小中一貫教育校について、時間があれば、教育委員会の後援について、資料は、「おうちで食べたい給食」は、後で見せていただけますか。

○浅井くにお 委員長 はい、はい。

◆松浦芳子 委員 それから、資料ナンバー334番です。

杉並区の給食御飯、こういう本があるんですけども、他の区の方から、杉並区の給食はすばらしいですねと言われました。どこで何を聞かれたのかなと聞いてみましたが、「おうちで食べたい給食ごはん」というこの本を買って読んだらすばらしかったということでございます。監修は杉並区教育委員会とありますが、これはどのような経緯で、どなたがつくった本なのか、教えてください。

◎学務課長 この本の経緯でございますけれども、まず平成27年9月に、杉並区では、クックパッドというインターネットの料理レシピサイトに杉並区の給食というサイトを開設しまして、そこに学校給食のメニューと保育園の給食メニュー

を、当初は30品目程度だったと思いますけれども、アップしました。それが新聞等でも報道されまして、問い合わせ等もいただいたんですが、その情報を受けて、出版社から2社、杉並区のほうに問い合わせがありまして、出版社のほうで費用負担はするというので献立等を提供してほしいという申し出があり、内部で検討した結果、イーストという会社なんですけれども、そちらのほうでこの本をつくっていただくことになったという経緯でございます。

◎教育委員会事務局次長 経緯なんですけれども、ちょうど20の年に総合計画、実行計画を改定しましたけれども、その前に議会のほうから、杉並区の給食レシピを、いい給食をつくっているところとここで評価いただき、それを広く家庭でも気軽にいただけるように周知したらどうだと御提案いただきました。それを受けて、実行計画でそういった趣旨を盛り込んで、その後の検討の中で、まず紙媒体でやるよりも、インターネットの時代ですからということで、今課長が御答弁申し上げたクックパッドを活用したところから始めた。それをやったら、出版社のほうで、いわゆる食いつきがあって、今回の本の制作、発行に至った。ちょっと概略ですけれども、そんな経緯でございます。

◆松浦芳子 委員 この本はネットでも買えるようですねけれども、私は1階のコンビニからショップで、1296円も買いました。6月に出版しているんですが、6月には何冊つくったんでしょうか。

◎学務課長 初版は一応5000部刷っているということでございます。

◆松浦芳子 委員 その後、8月に増刷しているんですが、これはどうして増刷したんでしょうか。5000部全部売れたということなんですか。

◎学務課長 増刷になっているという感じなんですけれども、現時点で売り上げとして把握しているのが1450部程度でございます。

◆松浦芳子 委員 それだったら増刷しなくてもよかったですね。自分も食べたい給食が写真入りできれいに載っていることはとてもうれしいことだし、子供自身がつくってみようかなという気にもなると思います。親にとっては、一緒に作りながら子供と食育についての会話のきっかけになると思います。親や子供たちからの感想はいかがでしょうか。

◎学務課長 このレシピ本もそうですけれども、ネットのクックパッドのほうでも、御家庭で実際につくってみて、子供と一緒に味わって、非常に会話も弾んで楽しかったですか、あと、中学校を卒業した高校生とか大学生のお子さんがあるの味を再現されて懐かしいといったお声等もいただいているところでございます。

◆松浦芳子 委員 私もつくってみましたが、非常においしかったです。

この本は、食物繊維を補うために押し麦が使われていることや、杉並区産の地元野菜や国内産食材の日も載っています。4ページに、トウモロコシの皮むきとかソラマメのさやむきを子供がしていることなんですね。何年生が何の時間にやっていたのでしょうか。

◎学務課長 トウモロコシやソラマメの

《次段中央へ》

《前頁末尾より》  
待が、損害賠償によって法的に保護される利益となるものと解することはできない。

10. 外国在住原告らの人格権、平和的生存権も侵害しない  
参拝が韓国在住原告らの親族の合祀を積極的援助、助長する性質を有する行為であるとはいえない。日中間の平和で良好な関係の構築を害し、戦争を誘発するとはいえない。

11. 違憲確認の利益もない  
原告らには法的利益が侵害されたとはいえない以上、違憲確認の訴えには確認の利益がない。  
憲法判断も必要がない。

結論 原告らの訴え、請求はすべて却下する。

報告者補足説明  
被告国の主張を全面的になぞらって判決は書かれた。国側の圧勝である。  
英霊を被告にして委員会

報告 東京幹事 空花正人(中年)

《前段末尾より》  
さやむきですけれども、主に小学校の1、2年生が、生活科ですとか総合の時間に学習の1環としてやっているものがございます。

◆松浦芳子 委員 2年前に給食の試食会で給食室のビデオを拝見し、これだけ杉並区は衛生管理されているかというのに対して驚いたという記憶があるんですが、この本の、欲を言えば、ポストハーベスト使用の果物は使っていないことや、それから給食室が工夫されている、例えば食材によってまなこが違つとかエプロンが違つとか、そんな

ことも、例えば3版—1,400しか売っていないのでしようがないかもしれないんですけども、3冊目を出すときには入れていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

◎学務課長 委員御指摘のように、杉並の給食が頑張っている、工夫をしている点というのは、今、教育報のほうでもシリーズで取り上げていただいておりますけれども、至るところで、いろいろなところでPRをさせていただきたいと考えています。

◆松浦芳子 委員 他区の方からすく言われると、杉並区民としてはとてもうれしい気になります。

次に、学習指導要領の改訂案について。文科省は、2月14日に小中学校の学習指導要領の改訂案を公表しました。幼稚園は平成30年度から、小学校は32年度から、中学校は33年度から新たな学習指導要領に基づき全面実施される予定と聞いています。

今回の改訂では、小学校3年生から、話す、聞く中心の英語を学び、5年生から教科化するということです。中学校では英語で授業を行うことになるように思いますが、英語の授業で、英語を使ったことのない教員もいらしたということも以前ありましたので、課題は多いように思います。英語で授業を行うことになる先生のレベルを上げなければなりませんので、相当混乱が起きそうな気がしますし、準備にも時間がかかりそうです。実施は33年ということですが、英語教育について、教育委員会はどのような見解を持たれているでしょうか。

◎済美教育センター統括指導主事(手塚)

今委員御指摘のとおり、英語教育の充実を図っていくためには、実際に英語を指導する教員の質を上げていく必要性があります。ですから、私たちがしましては、英語科の教員を都の海外の派遣研修に参加させたり、それから英語の能力検定を推奨したり、また、本区でも英語の研修の充実を図って、教員一人一人の英語の資質、能力を上げていきます。そして、そのことによって児童生徒が英語に親しむ機会を充実し、英語を使って話せる、国際社会に生きていけるような子供たちが育っていくものだと思っております。

◆松浦芳子 委員 33年はじきですが、けれども、時間はすくたつてきますので、ぜひその研修などをよろしく願います。

それから、小中学校の社会では、竹島や尖閣列島が固有の領土と明記されたことがあります。平成29の年1月改訂の指導要領解説書では、竹島や尖閣列島ともに固有の領土となつておりますので、既にきちんと教えてくださっていると考えていますけれども、これまでは日本の領土についてはどこまで教えてきたのでしょうか。

◎済美教育センター統括指導主事(手塚) 今御指摘のあったとおり、平成29の年1月28日に中学校の社会科の学習指導要領の改訂の中で、尖閣諸島について触れて、そして領有権の問題もないことという形で指導されてきております。

次期学習指導要領においては、小学校において、竹島、北方領土、尖閣諸島が我が国の領土であるということが明記されるようになります。小学校5年生、そして中学校のほうで指導されるように変わつてまいります。

◆松浦芳子 委員 ごめんなさい、ちょっと聞き漏らしちゃったんですけども、小学校では今までは教えていなかったんでしょか。

◎済美教育センター統括指導主事(手塚) 北方領土については、我が国の固有の領土であるという形で指導してきているところでありましたが、特に竹島と尖閣諸島については触れていないところもありましたので、こちらのほうを今回明記されてきたというところがあります。

◎済美教育センター所長 先ほど御指摘いただいた平成29年の学習指導要領の解説、これはあくまでも解説であつて、法的拘束力を持つ学習指導要領には、これまで記載されておりません。現行の学習指導要領にも記載されておりません。そのところが解説書に記載されたことによつて、平成24年から小学校は現行の教科書を使っているんですけども、中学校が29年から使用している教科書には、前倒しでこういった内容は記載されておりません。ですので、今御指摘いただいたような内容につきましては、現行の教科書の中で教員が指導しているものと考えております。

◆松浦芳子 委員 ということは、現在も教えてくださっているということですよ。ありがとうございます。

これは意見としますが、社会の歴史の表記について、鎖国が幕府の対外政策になったり、日華事変が日中戦争になったり、それから聖徳太子についても変更があるようですが、聖徳太子については、小学生は聖徳太子で、中学校になると厩戸皇子と教えるらしいですが、混乱するのではないかと思つてます。今、ちょうど3月19日までパブリックコメント中ですので、多くの方が意見を

伝えてほしいと思つてます。幼稚園では、日本の伝統行事や国歌に親しむなどの活動を盛り込んだことですが、小学校の入学式で国歌を歌っているお子様もいらしたので、幼稚園でも教えているのかもしれないが、区立幼稚園ではこれまでどう教えていたのでしょうか。

◎就学前教育担当課長 これまで区立子供園では、小中学校同様、入学式や卒業式で国旗掲揚及び国歌斉唱を行つておりました。そのため、保育の中で適切に指導されておりました。

◆松浦芳子 委員 国際化時代だからこそ、日本人であるという基軸が必要だと思つてます。改正では、国際化に向けて日本の領土や歴史、文化について学ぶということになっており、特に英語にも力を入れるということですが、改訂前であっても、子供たちが国際社会でしっかり歩んでいくように基本的な教育はして下さつていると今お聞きしま



# 杉田謙一の歴史研究室

ゆとり教育は是正され、確実な基礎基本の習得へ 2017.06.28

2020年には英語教育が小学校3年から完全に教科化される。今までは遊戯に近いものであったが、すべて評定が出されることになる。

また、現中3生から大学受験もセンター試験が廃止され、英会話の力も試される。

現実的には英語検定試験により取得した級ないしトピックの成績がセンター試験にとって代わる。

単語イディオム暗記だけの勉強では通用しなくなる。国際社会化が進む現代、第2外国語のトップ、英語力習得は必須になってきたのでありましよう。

確かに国語表現力が落ちてきている青少年の現実を思えば英語に力を注ぐより国語の習熟を図るべきとの主張に共感する。ゆとり教育時代は本心に国語は軽視され、じっくり本に親しむことはなく、語彙も少なく、幼稚にして単純な表現がやっとなし、ゆとり教育は是正され、確実な基礎基本の習得へと教師の関心も深まってきているように思う。賛否両論があるが幼稚園児でさえ教育勅語の暗唱ができることを世の人は知った。国語指導もやり方であろうし、英語も聞き取る耳を養うには低学年から触れさせ教えるいくことは好ましい。世の中に幼児英会話

がこれほど広まっているのだからこれを学校の正科に入れば、ぐんと関心が増すであろうし、さほど抵抗なく定着するであらましよう。  
今までは英語使用の必要性がほとんどなかったが、これからは違つ。外国人旅行者の増大や企業の外国進出などの対応さらに雇用側のニーズなどの変化に即した英語指導の充実が求められる。そういう時代になったのである。

行者の増大や企業の外国進出などの対応さらに雇用側のニーズなどの変化に即した英語指導の充実が求められる。そういう時代になったのである。

## 国連がまじもじならぬなりサミットを拡充すべき 2017.06.26

変な人物が国連事務総長を下りたのはよかつたが、国連諸機関から反日メッセージが様々に出てくる現実はいままでに情けない。

ベルサイユ条約締結は1919年6月28日、翌年国際連盟が世界の期待を受けて発足した。

常任理事国は英国仏国日本とイタリアの4か国。その後の1926年にはなんと敗戦国ドイツが国連加盟し、同時に常任理事国に入る。

しかしアメリカはモンロー宣言の枠内に閉じこもり、国際連盟そのものに入らなかった。

1933年にナチスが政権をとったドイツと日本が脱退したので常任理事国は3か国。その後ソ連が加入し4か国となったが、ここからイタリアが脱退、ソ連はフィンランド侵攻をなしたので除名処分。よって第2次世界大戦時には国際連盟の常任理事国は英仏2国に過ぎなかつた。

常任理事国を辞めた日独伊三国が同盟を結び残った英仏が国連を担い、もともと入らなかつた米国がもう一つの核となり、除名されたソ連が別動隊として存在していたのが第二次の前の状態であつたのです。

米国という大国が入らず、さらに機関決定も全会一致制をとるから有機的な動きができない組織が国際連盟であつた。ないよりまし程度か。かつ国際協調の精神無き立場のアメリカは自国中心主義をとる。中国大陸の争奪戦に出遅れたアメリカは日本排斥計画いわゆるオレンシ計画を策定。

この恐慌に應じることのできたのは海外に植民地を持つ英仏などのみ。英仏はブロック経済を脱したが、日独伊などは経済破たんを阻止する手段がない。結果、欧州で英仏はドイツとぶつかり第二次世界大戦が勃発。日本はチャイナとのトラブルを抱えていたからそのチャイナへの支援経路すなわち蒋援ルートを断ち切らねば邦人を守りえないため、米国への開戦を決定するしかなかつた。そしてこれはあくまで自衛の範囲での行動。

ちなみに、マッカーサーは昭和29(1954)年の月、アメリカ上院の軍事外交合同委員会、日本の戦争が自衛戦争であつたことを以下のようにのべている。

「日本は綿産業以外には、固有の天然資源はほとんど何も無いのです。彼らは綿が無い、羊毛が無い、石油の産出が無い。錫(すず)が無い、ゴムが無い。それら一切のものがアジアの海域には存在して

いたのです。もし、これらの原料の供給を断ち切られたら、1000万から1200万の失業者が発生するであらうことを日本人は恐れていた。したがって、彼らは戦争に飛び込んでいった動機は、大部分が安全保障の必要に迫られてだったことだったのです」

マッカーサーは実際に朝鮮戦争を戦つて、共産主義の脅威をやつと悟つたのである。しかしあまりに遅かつた。すでに憲法は策定され、ウォーギルトインフレーションは巧妙にしかも確実に日本人の心をむしばんでしまつていた。

さて、大戦後の国際連合。頼みの国連は中ソを五大国に迎えたがドイツや日本を常任理事国として迎える道を断つてしまつた。連盟の寛容さは失われて中露の利害優先のシステムができてしまつていた。大戦前のドイツ加入のごとき寛容さは持ち合わせていないのだ。

これは極めていびつな状態といえよう。EUの盟主ドイツと、世界第二の国連分担金の投入国日本を常任理事国に入れていないどころか級敵国条項を未だ改正せず持ち続けるのであるから、全うな価値をそれなりに持つ先進国は、現実にはサミットを組織し、ロシアチャイナをここではオミットできては

いるが、やはり今日の国連は弱くもろい。北朝鮮による拉致や核実験などを止める力もなく、国連関係組織もチャイナやロシアの息がかかる反日見解を出すものを拒絶できもしない。

更にここに来てトランプの新モンロー主義。さらに英国のEU離脱。

世界の有力国が世界平和につき議論するチャンスが常任理事国五大国により制限を受けるとしたら国際連盟崩壊の道を国際連合も歩んでしまわないかと心配する。

「日本は綿産業以外には、固有の天然資源はほとんど何も無いのです。彼らは綿が無い、羊毛が無い、石油の産出が無い。錫(すず)が無い、ゴムが無い。それら一切のものがアジアの海域には存在して

ならば、日米の分担金を半額程度に減らして残りの半額をサミット連合の運営に回す。

サミットにはインドブラジルなども入れて硬直した現行国際連代わる組織へと脱皮を図ることを提案したい。

安保理の決定が中露の五大国によって妨げられたりおかしなしポートを出して恥じない組織を権威と感じたりする必要のない具体的な世界経営の中核にしていくなのが好ましいのではないか。中露支配の国連をそれなりに置き、実質の国連、拡大サミット参加国連合に主力を投入した方が早く正しく世界平和への道は開けるのではなからうか。

**社会の木鐸と言えぬ記事が目立ち 2017.06.17**

今回の獣医科新設問題も何が問題なのか未だ要領を得ない。総理事案件との文字があったとされることだけをもって汚職疑惑と書き立て、レッテル張りのみに終始していた。不法な関与の証明がなされないままに推測で記事を書き連ねるイメージ操作を図る。これがマスコミの実態であった。不法行為が証明されない限りまさに邪道と言わざるをえない。まるで沖縄の反日2紙の論調が本土のほとんどのマスコミの論調になっていたのではないか。思い込みだけで記事を書き連ねるとも社会の木鐸とは言えぬ記事が目立つ。

本来は北朝鮮の軍拡にいかに対処すべきかが語られねばならなかったはずなのにそれを指摘するマスコミは少なく、実のない議論に終始していたのではないか。日本のマスコミ現状がこれであれば、未来は開けようがなからうか。

今回の獣医科新設問題も何が問題なの

か・・・大問題である。塚本幼稚園の話も同じだが、今日日本はこんなくだらない話をタラタラとしている時か。野党のバカさ加減。それに付き合う野党。彼らは自分たちの都合のいい答弁を引き出さない限り、「審議されてない」と言う。そんなものの年議論しても、議論を尽くしたとは言わないだろう。よく、国会を1日開けたら〇〇円、などと言う。これだけの無駄をしたのだ。野党のバカさ加減には税金を払うのがバカバカしくなる。「桜の木の下で宴会をしたら共謀罪か?」「違います。」

後日「桜の木の下で宴会を装ってテロ等の謀議をしたら共謀罪か。」「ハイ、そうです。」

野党はすかさず「話が違つ」と騒ぐ。バカじゃないのか。こんな当たり前の話を・・・

そもそも民主党は二大政党を目指して設立したものだ。こんな連中に再度政権が移ったら。とてもじゃないが・・・そして特にひどいのが、森ゆうこ参議院議員。何じゃ、このおばさん。チンピラか。議員として、女性として、社会人として、品性、教養、知性・・・まっ、平気で土足で机に上がる人だから。 増木

**「武道」を「スポーツ」に入れるのは 2017.06.09**

「国体」が「国民スポーツ大会」に名称変更へ (8 読売転載)

国内スポーツ団体を統括する日本体育協会は7日、東京都内で理事会を開き、来年度から「日本スポーツ協会」へ名称変更することを了承した。

国民体育大会(国体)についても、「国民スポーツ大会」へ改称する方針を可決

した。6月23日の評議員会で正式決定する。組織名称変更は「体育よりスポーツが、より国民に浸透している状況がある」「(日体協)との認識から進められ、加盟団体などに昨年行ったアンケートでは、7割以上の賛同を得ていた。

国体は日体協と国、開催県の共催のうえ、改称にはスポーツ基本法の改正が必要となる。日体協は今後、文部科学省やスポーツ議員連盟などに名称変更を提案していく。同議連では「体育の日」を「スポーツの日」へ変更する議論も進んでいる。日体協は1911年、大日本体育協会として創立され48年に現在の名称に変更した。

2017年06月08日 読売

体育の授業成果を発表するイベントとして小学校は運動会、中学は体育祭などの名称での発表がなされる。「運動」「体育」などは小中の教育の成果としてそれなりにふさわしい名称でありましょう。「運動」「体育」の語感に体を強く大きくするためのトレーニングや指導を思わせる。小中などでの指導などが当てはまるうか。知育・徳育と并列に「体育」が語られるため、高い精神性を入れ込むには少し弱い気もする。

これらは主に器械体操や陸上競技の成果発表で部活動などでの成果はその競技ごとに大会があり、そこでの勝敗がつくため子供たちは必死に上達のための努力をなす。部活の顧問やコーチが適正に指導して試合にまで到達。ここでは運動能力以外に技術などの鍛錬がなされチームワークなどの訓練もなされるため体力向上以外にも精神的な訓練もなされるため教育として価値あるものとなっていると思えます。体が小さいものにとってはまず、背を伸ばしたり走る速さを向上させ

たりすることに心が行く。小学生くらいであればヒーローは基礎体力に恵まれ運動神経の良き人物。勉強ができるなどはさほど注目されない。中学になり定期試験などで学力順位がわかり始めると、ヒーローは学力の高いものもその中に入るようになり、高校受験などが迫ってくるのがぜん学力高い子らが注目を集める。

高校になれば統率力や表現力に富んだ者があがこれの対象になっていくのかもしれない。子供たちが成長していく過程でこのような関心の変化はある意味当然でありましょう。しかし体力増強なり、技術向上などは成人になっても健全な個人の生活にとっては必要な事。健康増進は生涯にわたって重要な要素。しかし社会人となってからは教育とは切り離されたところで体力増強が期待される。その際の言葉が「体育」でいいかという話でありましょう。

確かに「スポーツ」と聞けばすぐにスポーツマンシップの語が出てくるように人徳をふくめたイメージもあるにはある。剣道柔道など、日本人の武道はしかしそうではなく「道」を求め人格形成をもう一つの目的としているため自然と内面・心の育成を求める。礼儀作法や精神の深さ豊かさ育成が常に武道の鍛錬の中心にあり人格形成こそ、その最大の目的とする。

武道には「徳育」の意味合いが強く、これを「スポーツ」の概念の中に入れるのはやや抵抗感がある。「スポーツ」の概念に入ると言えはやはり異質。「スポーツ」にはレジャーのような響きもある気がするのだ。武道の精神性がスポーツの精神性レベルになる危険性を危惧する。ならば「武道」を残して「国民武道・スポーツ大会」としてもらえないだろうか。

# 学習指導要領改訂について

## 「NPO 法人教育再生地方議員百人と市民の会」第 19 回総会・勉強会報告 陸上が、たんがバチヨ

H29-5-27

平成 29 年 5 月 27 日、NPO 法人教育再生地方議員百人と市民の会の第 19 回総会が新大阪サムティフエイルで行われた。その時の勉強会のパート 2！

離島勤務を終え、神奈川県立中学校に赴任された、トンガバチヨ校長の「学習指導要領改訂の提言」

教員の意識改革は急務！新学習指導要領実施に向けて

〔講演レジュメより〕

様々な課題はあるものの、新しい学習指導要領がバブコメを経て決定のはこびとなつていきます。学校では、各教科の教員が新しい学習指導要領の趣旨をどう授業に生かそうかと研究を行っています。各教員は、教科書会社が販売している「解説書」(いわゆる教師向けの授業案)を参考に授業を行う場合が多くあります。また、各地域で行われている教科研究会の研究内容は、その地区の教員の考え方を表します。この教科研究会は、多くの場合該当する自治体の補助を受け、図書等を購入するほか、研究会の実施に当たっては、出張等の便宜が図られます。また、地区の校長等が指導をします。各地区の研究会が連合して都道府県ごとの研究会を組織し、さらに、たとえば「中学校全国社会科学教育研究会」のような全国組織

が作られています。全国組織の会長は、それなりに大物の校長が就任します。

さて、そうした研究の動向を見ると、学校での歴史教育の課題が浮き彫りになります。新しい学習指導要領では、育成すべき能力として「知っていることを使って具体的に何ができるか」「知っていることをどう使うか」のように社会とかかわりよりよい人生を送るか」があげられています。この 3 つの項目は、OECD が提唱した育てるべき能力としての「キーンピテンシブ」に由来します。これらが重視された背景には、我が国の大学教育が知識偏重で、総合的に課題に対応できる人材が育っていないかったことがあります。

新学習指導要領で求められる力を授業でどのように育てるかを研究する活動が今後活発になっていきます。そうした研究の内容が、今後の歴史に関する教育の方向性を決定づけることとなります。ここに一つの研究報告書があります。新学習指導要領の趣旨を生かそうと研究する姿勢が読み取れますが、自虐史観の呪縛はなかなか解けそうにありません。そうした研究の一端をご紹介します。

ところで、この研究報告書では、歴史学習における思考力を以下のように考えています。

### 1 社会的事象を空間的に考察する力

- (1) 政治・経済・文化・宗教・外交などさまざまな面からの歴史の成立を考察し、共生力を養う
- (2) 様々な人や国の立場から社会事象を考察し自国を相対化したり他国を理解し、共生力や受容力を養う

### 2 社会事象を時間的に考察する力

- (1) 社会事象が密接に関連していることを考察し、予測力を養う
- (2) 社会事象が過去からの積み重ねによって成立したことを大きな流れの中でダイナミックに捉え、将来を予測する力を養う。

このあたりになると、かなり怪しくなります。歴史をダイナミックに捉えることに異議はありませんが、しきりと他国の立場や自国の立場の相対化という考えがこまみられます。また、「長い間に養われた戦争放棄が日本国憲法存在意義につながる」というあたりは、いかに学習指導要領が変わってもそれを教える側の考えが変わらないかぎり歴史教育の改善は図られない失望感を感じるものになっています。

さらに課題があることは、授業研究の実践です。この研究報告書では授業実践を行い、その評価をレポートによって行っています。その報告を紹介します。

授業のねらい…日露戦争について多面的・多角的に考察し社会的事象をさまざま

まな面や立場から考察させる。

- (1) レポートの評価基準  
戦争がもたらした利益と被害の両方、さまざまな国の立場について触れて記述している。
- (2) 評価結果(抜粋)  
アとされたもの

日本は勝利したが賠償金がなく出費、戦傷者も多かった。そのため税金があまり生活が苦しくなった。しかし、産業が発達し、植民地が手に入り日本が受けた被害と利益は半々だった。

朝鮮半島はどちらが勝つにしても植民地になってしまい、一番被害を受けた。ロシアは戦争に勝たなくて意味の無い戦傷者を出し、軍事費を出した。アジアは日清、日露戦争でかなりの軍事費、戦傷者を出しても危うい状態になってしまった。

### イ Bとされたもの

日本はこの戦争に勝利したこと、韓国への優越権、遼東半島の租借権、南満州鉄道や鉱山の権利、南樺太、沿海州とカムチャッカ沿岸の漁業権を獲得している。

特に朝鮮半島を得られたことは大きかった。日本は 1910 年に韓国を植民地化する。しかし、もしロシアを放置し、朝鮮にまで手をかけられていれば大陸進出どころか、日本の存立まで危うくなってしまう。

イのレポートは、受容力が読み取れないという観点から「B」評価となっていますが、歴史の授業を行うに当たっての基本的な理解に課題があることは明らかです。まず、日露戦争は南下するロシアをくい止め、我が国の存立を全うする

ための戦いであって、決して領土の野望があったわけではないことです。大局的に見るならば、黄色人種が近代的な国作りを図るために避けられなかった戦いであつたはず。この点に触れられているイのレポートは中学生にしては、以上のものであると思われま。

次に、韓国併合は有効な国際条約によって行われ、以降、我が国は近代的なインフラ整備などに大きな貢献をしていることを忘れてはならないと思います。植民地的な収奪ばかりが強調されている自虐史観のみにとらわれていることが残念でなりません。広い立場からさまざまな国の立場を学習することを指すならば、自国の権益のために、さまざまな工作活動を行い、他の地域の自立を妨げ、最後にはかたきの相手を戦争犯罪人に仕立てるシナリオを描く・・・国際社会はそんな厳しさの中にあることが常識であることをしっかりと学習する必要があるのではないのでしょうか。

歴史の学習の中に「我が国の防衛」の視点が全く無いことは学習指導要領が変わっても何ら改善されていません。生徒が我が国の立場をしっかりと学習するためには、教員の日々の活動が適切なものを常に検証する必要があります。各地の議員の皆様には、たとえば各地の研究會や各校の研究紀要をご覧になるなど、教員の考え方をしっかりと指導いただくことがまだまだ必要です。

### 小学校道徳 学習指導

### 要領4つの視点と徳目

H29-6-21 東京 空花正人

A 主として自分自身に関わるもの

善悪の判断, 自律, 自由と責任

正直, 誠実

節度, 節制

個性の伸長

希望と勇氣, 努力と強い意志

主として人との関わりに関すること

親切, 思いやり

感謝

礼儀

友情, 信頼

主として集団や社会との関わりに関すること

規則の尊重

公正, 公平, 社会正義

勤労, 公共の精神

家族愛, 家庭生活の充実

よりよい学校生活, 集団生活の充実

伝統と文化の尊重, 国や郷土を愛する態度 国際理解, 国際親善

主として生命や自然, 崇高なものとの関わりに関すること

生命の尊厳

自然愛護

感動, 畏敬の念

~~~~~

すでにご報告した通り、今年小学校道徳教科書の採択年です。新しい学習指導要領の下、8社がエントリーして採択戦に入りました。ほとんどの教科書が文科省著作の出来合いの書物(注)を参照引用しているため、大変似通った内容になっていきます。したがって検定意見も大して付かず、無難な仕上げになっています。

(注)文科省作 『私たちの道徳』(2014年)、『小学校道徳読み物資料集』(2011年)

目下各地域の教科書センターなどで見本本の公開展示中ですから、ぜひ実物を比較検討してみてください。この道徳教

科書の特徴は、新学習指導要領の示す「家族愛、家庭生活の充実」に沿った内容が濃くなっています。

(学習指導要領の4つの視点と徳目は別添資料参照のこと)

家族といえは祖父母との同居、両親が揃っている状態、父親が外で働き母親は家事育児そして老親の介護に勤しむ「理想の家族像」を描いたものになってくる。

そこでジェンダーフリー一筋に燃える左翼陣営は、真っ向から噛みついてくるのです。なかでも『教育出版』に対しては、育鵬社系学者・教員の大量動員で、安倍政権の目指す家族像がいたるところに出現しているという警戒を強めています。添付した分析資料は、そうした陣営が動揺を隠すことなく纏めてくれたものかの参考にしてください。

~~~~~  
From: 中々  
Sent: Sunday, June 11, 2017 9:29  
Subject: 教科書展示会が始まりました

今年教科書採択年度です。ただし小学校道徳教科書です。

そろそろ各地で見本教科書の展示会が開催されますので、ぜひお出かけください。文科省告示によれば6月16日から14日間です。ちなみに東京都では、文科省の情報広場ラウンジ1階で、6月1日から26日(月)の平日。

あるいは神奈川県では→  
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6671/>

平成30年度に使用する教科書見本を、次の会場において展示します。

展示会の期間・開館日・開館時間・展示内容等は、各展示会場により異なるので、御注意ください。  
C:\v\各系教科書攻撃の急先鋒\「横浜

教科書採択連絡会」も叫んでいます。

>道徳教科書初登場！展示会で意見をだそう！

道徳が正式な教科になり、来年度からは教科書を使って授業が行なわれ、成績も付けられることとなります。道徳の教科化には、価値観の押しつけなど、国が子ども心に介入する心配があります。

初登場の小学校道徳教科書と、育鵬社など発行中の小中学校全教科書を、6月から各地で開かれる教科書展示会で、誰でも手にとって見ることが出来ます。

会場にはアンケート用紙もありますので、是非書いて提出してください。ぜひみなさん、左翼の視点での注目があります。

1. それは、定番の素材を使った一見横並びの金太郎飴みたいな道徳教科書ですが、細かく見ると違いがあります。典型は教育出版。貝塚茂樹先生や育鵬社系の教員が執筆に加わっています。安倍首相の写真もあります。礼儀作法や国旗国歌の扱いに押し付け感があり、左翼からの批判対象個所が最も多いのはそのためでしょうか。

2. そもそも道徳の教科化に反対する左翼にしてみれば、個々の教科書の評価よりも、価値観の押しつけに反対する、あるいは採択手続きに教員の意見を反映せよという立場である。人権・平和・ジェンダーの視点、「科学の眼」でもあらさがしをしています。

以上GJGJを頭に入れて、各地の教科書センターへ足を運んでみて下さい。なお東京都の調査研究資料はよくできています。予め目を通しておくようお願いします。

[http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/shidou/30\\_31shou\\_textboo\\_k/02\\_29.pdf](http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/shidou/30_31shou_textboo_k/02_29.pdf)

# 各位・各団体等からの報告・ご意見

## 沖繩戦と青柳時彦陸軍少将

政経調査会 榎泰智  
2017.06.25

6月23日。沖繩戦において日本軍の組織的戦闘が終結して72年となる。私(榎泰智)の祖父、青柳時香が戦死したのはその16日後となる7月9日。沖繩本島が中央部で細く括れた部分にある石川岳の中腹と聞いている。仙台幼年学校を卒業し陸士28期として任官した青柳の軍歴は波乱に満ちていた。林家に嫁いだ姉の二男である林八郎少尉は二・二六事件において栗原安秀大尉と共に首相官邸を攻撃するにあたり兵を卒いて裏門からの突入を指揮したことで、銃殺刑となった。その際、青柳は進退伺をだしたが、この件では一応不問とされた。

支那事変においては支那戦線に派遣され部隊を指揮していたが、隣に駐屯する部隊が八路军に攻め込まれて大砲を取られる失態があった。これに対し陸軍上層部から「なんで青柳の部隊は助けに行つてやらなかった」と非難され攻め込まれた部隊長と共に連帯責任というかたちで、冷や飯喰いの扱いを受けた。広大な支那戦線において隣の部隊とは言え、攻められたからと言って瞬時に駆けつけられるものでもなく、同期の部隊長だからと言って責任を取れとは無茶な話ではないか。また、パーローと言われる八路军の強靱さは相対した者でなければ分からない精鋭さをもった軍隊であった。満足な装備も無いままに広大な支那戦線に放り出されるように駐屯させられた我が軍が簡単に太刀打ちできる状態にはなかつた。

た。その後、大東亜戦争末期において、戦況最悪の沖繩に派遣され第十九航空地区指令として飛行場の建設に携わる事となる。米軍の本島上陸を喰いとめる為、3月の上陸直前に東シナ海に向かう読谷村地区に赴任するが、戦況は混乱し、まともな軍隊としての指揮系統も取れない状況であった。支那戦線で鍛えたたたき上げの連隊長であるから、きちんとした部隊があれば指揮を執って兵站を構築できようが、連隊はバラバラでそのうち牛島参謀長とも連絡が取れなくなるありさま。同期の間はずでに中将あたりに昇官しているなか、第一特科連隊長・陸軍中佐として上陸した米軍との間で日々死闘を展開していた。陸軍上層部では、「青柳の連隊がもう少し頑張つて敵の上陸を遅らせてくれると思つていたが、意外にも簡単に上陸を許してしまった」と青柳に責任を転嫁するが如き見解を示していた。馬鹿を抜かすな、この戯け者が。

現地の戦況も分からずに内地で呑気なことを抜かす馬鹿共が指揮を執っていたから日本は負けたのではないか。満足な武器も装備も弾薬もない中で、東シナ海の沖合に山脈のように押し寄せる真っ黒なアメリカの大軍を如何にして喰いとめることができようか。

第一特科連隊については沖繩戦史において一部記述されているが、その中でも「特設第1連隊の行動には詳細な資料が無く、第1大隊は全滅したために資料がない。」とあるように記録を留める余裕もないほどの鮮烈な戦闘を終結させた。

6月23日に組織的な戦闘を終結させると牛島参謀長や長勇参謀長は部下を残してさっさと自決してしまう。青柳は家族のいるものは安全な北部に移動させ、

数名の若い部下と共に石川岳周辺のジャングルに籠って本島を制圧した米軍相手に遊撃戦を展開する。主に夜襲をかけて敵の兵站を攪乱することとなる。そんな中、米軍からお菓子をもらった現地人が密告をする、「あそこが大物がかくれている」7月9日、部下が食糧を調達に行き小屋に一人で行くとところを米軍の奇襲部隊に発見され炎放射器の猛攻に遭う。沖繩に限ったことではない。インパール作戦にも代表されるように戦場を知らない馬鹿な上層部が机上の空論で戦争を展開したために若い尊い命が虫けらのように切り捨てられた。本来なら先頭を切って戦後日本の復興の為に尽力してであろう、有能なる人材こそが率先して命を落とした。そして、無残な敗戦へ導いた無能な指導者がのうと生き延びて、この腐敗墮落した戦後ニッポンを作ったのだ。青柳が沖繩で激闘を繰り広げる最中、同期も多々いた陸軍上層部では「青柳はまだ中佐だったのか。はやく大佐に引き上げてやらなければいかな」ということで、沖繩戦終結の間際に大佐への昇官を果たした。従つて戦死により一階級特進し陸軍少将の扱いを受けた。祖母は戦後しばらくして相應の恩給を受取る事ができた。その中から、孫である私達にも小遣いを与えることができるようになった。祖母は生きていた間、決して日本軍を悪くいうことはなかった。

効を明治憲法の解釈論と国際法によって導いているという点にあります。国際法的側面についていうと八月革命説はボツダム宣言が、講和条約説についていうと、ハーグ陸戦条約が持ち出されます。そのナンセンスについては、ここではくどく申し上げません。憲法と国際法は次元を異にしており、条約や国際法に対する違反があつても憲法が無効となるわけはありません。

こので申し上げたいのは、国内法としての憲法における解釈論上の回顧的論争のむなしさです。明治憲法の解釈論において、八月革命説は、改正限界説という当時の学説を根拠にしています。他方講和条約説は、明治憲法75条の類推適用を主張しています。いずれも解釈論としては成立しようと思いません。しかし、それは学者の遊戯であつて空論の世界に属することです。改正当時、明治憲法の解釈機関であつた枢密院は、改正無限界説をとり、かつ、75条類推適用説など一顧だにせず、天皇から諮問を受け、合憲として国会に降ろしたのでした。

安基本法も内閣法制局の合憲見解を踏まえ、国会で議決されていますが、昔には違憲解釈がふれ返りました。現在でも違憲を主張している団体があります。弁護士会もその一つです。

複数の解釈が対立するとき、これを判断する国家機関が必要となります。裁判では最高裁です。民事でも複数の解釈論が対立するとき、最高裁がいずれかに軍配を挙げることになります。最高裁が採らなかつた学説は、最高裁の論理を批判し、学生向けの教科書には、こつちが正しい言い続けるわけですが、それは知的訓練としてすることであつて、現実が覆ることはありません。日本国憲法体制下における憲法解釈権は、最高裁として内閣法制局が有していますが、大日本帝国

## 解釈問題における有権判断

H29-6-23 弁護士 徳永信一

根本的な問題を簡単に申し上げます。解釈問題における有権判断という問題です。宮澤俊義の八月革命説や南出喜久治氏の講和条約説といった改正無効論の問題点は、一定の憲法上の行為の有効無効を明治憲法の解釈論と国際法によつて導いているという点にあります。国際法的側面についていうと八月革命説はボツダム宣言が、講和条約説についていうと、ハーグ陸戦条約が持ち出されます。そのナンセンスについては、ここではくどく申し上げません。憲法と国際法は次元を異にしており、条約や国際法に対する違反があつても憲法が無効となるわけはありません。

こので申し上げたいのは、国内法としての憲法における解釈論上の回顧的論争のむなしさです。明治憲法の解釈論において、八月革命説は、改正限界説という当時の学説を根拠にしています。他方講和条約説は、明治憲法75条の類推適用を主張しています。いずれも解釈論としては成立しようと思いません。しかし、それは学者の遊戯であつて空論の世界に属することです。改正当時、明治憲法の解釈機関であつた枢密院は、改正無限界説をとり、かつ、75条類推適用説など一顧だにせず、天皇から諮問を受け、合憲として国会に降ろしたのでした。安基本法も内閣法制局の合憲見解を踏まえ、国会で議決されていますが、昔には違憲解釈がふれ返りました。現在でも違憲を主張している団体があります。弁護士会もその一つです。複数の解釈が対立するとき、これを判断する国家機関が必要となります。裁判では最高裁です。民事でも複数の解釈論が対立するとき、最高裁がいずれかに軍配を挙げることになります。最高裁が採らなかつた学説は、最高裁の論理を批判し、学生向けの教科書には、こつちが正しい言い続けるわけですが、それは知的訓練としてすることであつて、現実が覆ることはありません。日本国憲法体制下における憲法解釈権は、最高裁として内閣法制局が有していますが、大日本帝国



憲法の憲法解釈権は、枢密院が担当して  
いました。日本国憲法が、明治憲法の憲  
法改正手続きによって行われた正しい憲  
法改正であることは、枢密院の合憲判断  
によつています。これを学説の解釈に  
違反するからといつて批判するのは学問  
の自由の範疇ですが、現実の政治に影響  
することはありません。古くは、アウグ  
ストゥスを後継者とするとしたカエサル  
の遺言についてクレオパトラは無効を主  
張しました。正当な後継者は息子のシー  
ザリオンだと。宗教裁判ではネストリウ  
ス派は異端とされましたが、聖書の解釈  
論としては、いまも疑義があるようです。  
韓国では、今でも日韓併合条約無効論が、  
通説のようです。だから、どうなのでし  
ようか。そのときそのとき、の有権判断  
が下されそれが歴史となつていくのです。  
日本国憲法についても同じです。複数  
の解釈論があり、そのいずれが正しいか  
というのは、有権的判断権者が決めるこ  
とであつて、後の賢者が決めることでは  
ないのです。8月革命説も講和条約説も、  
そこが間違つてゐるのです。規範の世界  
と事実の世界の違いこそあれ、あのとき  
ああすればよかったという「後悔」と変  
わらないのです。それはニーチェのいう  
ルサンチマンであり、朝鮮半島でいう  
「恨」です。

そんなものを憲法改正論議に関係させ  
る論理がそもそもおかしいのです。

つとした独立の英雄であります、チャ  
ンドラ・ボースその人でありませう。  
インド独立軍初代司令官で銘高い、は  
るか前、亡命インド人らに声かけし、亡  
命政府活動を為した。日本のメリケン粉  
カリーにシヨック受け身を寄せた庵にて、  
正インドカリーを(無数の材料かき集め  
が難儀)レシピ付きで残し、試作料理も  
完成させて為した、いまスーパーでイン  
ドカリーが名高い、明治大正の国士、遠  
山翁が氏の活動を支えた

新宿中村屋(インドカリー元祖)ご縁の  
人物が、ボースをささえた、後に結婚。  
台湾に次いで好日のころ、トルコに  
似た親日のガッツもつインドとインド人  
いま我が国のだから。血は流さず、独立  
軍闘争ではなく、ガンジーイスマムで、イ  
ギリスから独立したのだ。初一念政治を  
発信した・・・依頼永くガンジー王国  
がインド偶像にして政治統治者がつづい  
た。15億総選挙がまっとうな現インド  
でも、しかし未だ、独立軍イメーシのボ  
ースをビッグ活字でもって讃えることが  
至難、なので矛盾克服ないまま、それが  
正反転ができない。この政治的レシユー  
ムの自縛、我が国の未だ名誉復帰すら出  
来ていない東條首相増にちかひ、インド  
国、真の英雄、ボースさんの遺骨は、未  
だ連光寺にほんから、インドに渡つてい  
ない。

## チャンドラ・ボース

## 祝! 「テロ等準備罪」 法案成立!

H29-6-21 船橋市 伊東孝司

2017-06-15 UNK通信 大谷和正

まもなく連光寺のボース記念日です。  
思いも掛けず昨日は、あの反日マスコミ  
でボース特集を流していた。講和の後、  
日本をおとづれたインド国首相らは非公  
式ながら、このお寺に参つてゐる。いわ

今朝8時前に「テロ共謀罪」が名前を  
変えて参議院を通過成立した。このよう  
な法律がこれまでであつたなら、あの凶暴  
なオームのテロも未然に防げたと思うが  
如何であろうか。この一事だけでも民進

党を中心にした野党がいかに見当はずれ  
な反対をしているか分かつたというもの  
だ。6年後の東京オリンピックを控え国  
際的なテロの可能性も高く、この種の法  
律の整備は待たなしたと思う。万が一  
法律が成立せず凶悪なテロがオリンピック  
の際、起きるようなことがあれば、そ  
の時のこの法案を廃案にした野党はその責  
任を取る覚悟があるのだろうか?

### 政権与野の誤りを正すのが野党の役割

安倍政権が進めている政策には誤りが多  
いように思われる。国民のため役に立つ  
政策を立案し実現するのが政権与野の任  
務ではないか。安倍政権は外交面では成  
果を上げているのは喜ばしいことだ。し  
かし、全体を見れば首を傾げたくなる。  
世界の潮流が行き過ぎたグローバリズム  
からナショナリズムへと向かう中で、相  
変わらずグローバリズムに固執している  
ようだ。例を挙げれば第一に経済政策の  
誤りがある。

過去20年以上、日本はグローバリズ  
ムが正しいと財政健全化、構造改革、規  
制緩和の政策を行つてきた。これらは国  
際金融機関にとつて好ましいことではあ  
つたが、日本にとっては最悪の政策であ  
つた。その結果、日本は世界の中で唯一  
経済成長する事が出来なかつた国となつた。  
経済成長とはせんに詰めれば国民の所得  
が増えない、国民が貧乏になるというこ  
となのだ。国民もこれに異議を唱えずに來  
たのは天下の奇観である。そろそろ国民  
も声を挙げなければならぬ。政治家は  
政治のプロであるはず、野党の政治家は  
何故この点を突かないのか不思議である。  
結局彼らには政治家としての資質がない  
ということなのだろう。

民進党のこり押しで「女性宮家の創設  
等を検討する」といつ付帯決議がついて  
「退位特例法」が成立しました。  
女性宮家を実現すると女性天皇、女系  
天皇の道が開かれ、2000年以上男系で  
続いてきた本来の日本は滅びることにな  
ります。日本史上最大の危機です。

女性宮家の創設に反対して、旧宮家の  
皇族復帰の道を開いて下さい

退位特例法案に民進党のこり押しで  
「女性宮家の創設等」について検討する  
という付帯決議が就きました。民進党は  
「安定的な皇位継承を確保するため」と  
称していますが、「女性宮家」は皇位継  
承には何の役にも立ちません。本当に皇  
位継承を心配するのであれば、昭和二十  
二年にGHQの圧力で皇籍離脱させら  
れた十一宮家の男系男子の御子孫に皇  
族に戻つて頂ければよいのです。

確かに、悠仁殿下で皇統が絶える危険性  
は存在します。そうなつた時に、もし女  
性宮家が存在していれば、皇室典範を改  
正して女性天皇が出現するでしょう。そ  
の女性天皇が一般人のS氏と結婚され  
て、そのお子様が皇位に就かれると、こ  
れがいわゆる女系天皇と称するもので  
あり、これは正確には天皇家ではなく、  
S王朝なのです。二千年以上、百二十数  
代に亘る天皇と共に続いてきた日本は  
滅びたこととなります。これは無血革命  
です。これこそが、反日左翼勢力の目的  
です。

皇統を安定にするためには、旧宮家に  
皇族に戻つて頂くしかありません。最も  
簡便な方法は養子を認める様に皇室典  
範を改正すればよいのです。そして旧宮  
家の男系男子の御子孫が現皇族の養子  
になつて頂ければよいのです。更に言え  
ば、その方が内親王殿下または女王殿下  
と結婚されれば、直系天皇の血も混ざる  
ので理想的です。

## 旧宮家の皇族復帰の道を

H29-6-12 熱海 川久保勲

# 今日の新聞報道・ニュース等

「安倍やめろ」の「コールをしたのは誰?」 場外戦」に発展も  
秋葉原演説 7/7(金) 産経

安倍晋三首相が東京・秋葉原で東京都議選の街頭演説を行った際、「辞めろ」などと罵声を浴びせた集団に、在日外国人に対する差別に極端な反対運動をすることで行われる「対レイシスト行動集団」(旧レイシストをしばき隊)のメンバーがいたことが7日までに、分かった。

1日に秋葉原で行われた演説会場には森友学園の籠池泰典(かごいけ・やすのり)理事長(64)夫妻が登場し、テレビカメラが殺到した。複数のインターネットサイト上での投稿で、その籠池夫妻のそばにいたことが明らかにされたのが、対レイシスト行動集団の野間易通(のま・やすみち)代表(50)らだった。

また、現場で掲げられた「安倍やめろ」と書かれた巨大横断幕と、平成27年に「レイシストをしばき隊」が作った横断幕との類似点を指摘する声ツイッターなどに投稿された。横断幕は「安倍やめろ」の「め」と「ろ」がつながっているのが特徴で、野間氏が平成27年8月31日に制作過程をツイッター上で公開していた。

野間氏は5日、ツイッター上で「7月1日からネットに書いてあることを伺いまじろ」明らかに『しとんねん笑』と投稿。事実上、関与を認めた。今回の騒動は「場外戦」に発展している。

猪瀬直樹元東京都知事(70)は2日未明、ツイッターに「テレビで見ただけだ、あの『安倍辞めろ』コールはプラカ

ードなどから、共産党の組織的な行動ですね。ところが普通の視聴者には『辞めろ』はあたかも都民の声と聞こえてしまう」などと投稿した。

これに民進党の有田芳生(ありた・よしひ)参院議員(65)が「猪瀬さん、共産党の行動では全くありません。『3・11』からの反原発運動、ヘイトスピーチ反対のカウンター、安保法制反対運動、最近でいえば共謀罪に反対する市民のクラウド的な新しい動きの延長線上に生まれたものです。それは現場にいる者なら容易に理解できることです」と反論。猪瀬氏は「そうですか。有田さんの『共産党の組織的行動ではない』というご意見に説得力がありますので、訂正いたします」と有田氏の主張を皮肉った。

有田参院議員は、対レイシスト行動集団との関係を否定しているが、野間氏が平成27年12月、「有田先生と呼ぶのをやめましょう。彼は我々の代表であって先生ではない」とツイートしているのだ。

秋葉原の演説会場について、有田氏は何度も『聖地』が『墓標』に変わる画期的な街頭演説会が始まります。「ムリして作る笑顔がひきつってしまいます。さて次は総理の演説です。これほど街頭でヤジられる総理は前代未聞」などとツイッターで発信している。

対レイシスト行動集団は「レイシストをしばき隊」時の平成25年6月、東京都新宿区で在特会(在日特権を許さない市民の会)主催のデモがあった際、乱闘騒ぎを起こし、双方のメンバーが暴行容疑で現行犯逮捕されている。(WEB編集チーム)

日本の「共同通信社」が、北朝鮮に合法的に億単位のお金を送金していた  
H29-7-3 ユーチューブ

国際社会と連携して、日本も北朝鮮に対して、独自の経済制裁をしている。現在、日本から北朝鮮へ持ち出せるお金の上限は、10万円以下に制限されている。

しかし、その制裁の例外を適用して、北朝鮮に合法的に億単位の日本円を送金している組織が、「共同通信社」である。「共同通信社」は、現在日本のマスコミで唯一平壤に支局を設置している。その必要経費(運営費)として、平壤に年間1億円を送金している。これは合法的な経費として認められている。しかし、平壤支局は、ほぼ現地の北朝鮮人スタッフが運営しており、日本人の特派員は、必要な時のみ北京総局から出張して対応しているだけだ。つまり、共同通信社が平壤で取ってくる情報や取材は、ほとんど現地の北朝鮮人スタッフが行ったものを、そのまま東京へ送ってきたものだ。

共同通信社が流している北朝鮮の記事は、北朝鮮の現地スタッフが書いているプロパガンダそのものだ。

東京から平壤へ送金された運営費の1億円もどのように使われているのか?不明だ。

## 情報 【高岡昭一メルマガ】よ

日本人の感覚では、1億円などはそれ程に感じませんが、世界の最貧国の一つである北朝鮮にとっては大金です。多分、吹っ掛けられているのでしょうか。或いは、意図的に言われるままに出しているのかも知れません。

因みに北朝鮮の賃金水準は、検索すると、月収3000円程度か。年間1億円の大きさが分かりますね。共同通信は一体、

何人のスタッフを雇っているのでしょうか?それとも、豪華なオフィスやマンション、運転手付き高級車??

沖縄メディアが伝えない「不都合な真実」中国がもくろむ「沖縄独立」の危機  
2017.7.3 iRONZA

今年、沖縄は本土復帰45年の節目を迎えた。基地問題に揺れる民意はいまも本土と大きく隔たり、中国がもくろむ「沖縄独立」の危機はいまだくすぶり続ける。いま沖縄で何が起きているのか。現地からリポートする。(iRONZA 仲新城誠氏)

今月、沖縄のある自民党関係者と話す機会があり「オール沖縄」はもうそろそろ終わりでしよう」という話題で盛り上がった。「オール沖縄」は翁長雄志知事を支持し、米軍普天間飛行場(宜野湾市)の名護市辺野古移設に反対する勢力だ。翁長知事が誕生した知事選以降、沖縄でのあらゆる国政、県政選挙を制し、沖縄の政界を席巻した。

しかし、「こへ来て明らかに潮目が変わりつつある。政府が4月、辺野古の護岸工事に着手したためだ。今後、移設工事は後戻りできない段階まで進む。「オール沖縄」には共通の政治理念もなく、さまざまな政党や団体が移設反対という点だけで結集しているにすぎない。今後市民意をつなぎとめられるか、正念場である。

だが、当の沖縄で「オール沖縄」の終焉を感じている県民は、どれほどいるだろうか。県紙「沖縄タイムス」「琉球新報」を開けば、正義の「オール沖縄」が負けるはずがない、と言わんばかりの強気の記事ばかりだ。最近では、近く工

事の差し止め訴訟を起こす翁長知事の本張が、法的にいかにも正当であるかを力説する記事をよく見かける。しかし、実際のところ移設反対運動は、現場レベルで県民にどこまで支持されているのか。

沖縄は6月23日に「慰霊の日」を迎えたが、この日に向け、地元のある民放テレビ局が特集を組んだ。それは辺野古で座り込む一人の高齢者に焦点を当てた内容で、彼は「戦争につながるすべてのものに反対する」と言い切る。アナウンサーは「辺野古には、この人のように戦争を体験した多くの高齢者が座り込みに参加しています」とナレーションを入れる。県民の負担軽減策である辺野古移設が、戦争準備の新基地建設であるかのよ

うな印象操作番組だ。  
とはいえ、沖縄ではこのような番組に対する批判の声を全く聞かない。作り手も受け手もあり違和感がないようだ。沖縄では県紙2紙の寡占状態となつてい

る新聞をはじめ、あらゆるメディアがこつした状態であり、おそらく慣れてしまつているのだろう。  
©IRONNAは、産経新聞と複数の出版社が提携し、雑誌記事や評論家らの論考、著名ブロガーの記事などを集めた本格派オピニオンサイトです。各媒体の名物編集長らが参加し、タブーを恐れない鋭い視点の特集テーマを日替わりで掲載。ぜひ、「いろんな」で検索してください。

**北海道が危ない 苦牧駒沢大が中国化する！ 50億円の大学が、ゼロ円で中国共産党に買収された**  
2017-06-26 サンケイ

大リーグ・ヤンキースで活躍する田中将大投手やスピードスケートなどでオリ

ンピックに7回出場した橋本聖子参院議員らを輩出した名門、駒澤大付属苫小牧高校を擁する学校法人駒澤大学(須川法昭理事長)が今年1月、傘下の苫小牧駒澤大学(以下苦駒大)を中国と関係が深い京都市の学校法人に無償で移管譲渡することを決めた。

すでに協定書を交わし、文部科学省に設置者変更を申請、認可されれば、来年4月1日から、苦駒大の名前が消えるのだ。

一部大学関係者や寄付行為者である曹洞宗の関係者の中では、移管譲渡までの経緯が不透明なうえ、苦駒大が「中国人民大学」になり、駒大グループが「中国化」するのではないかという不安が広がっている。一体、何が起きているのか？

中華覇権主義の拡張を許さない会上園 益雄 氏より

編集委員 宮本雅史さんの産経新聞の特集連載記事、苦小牧駒沢大学の危機的状況を教えて頂きました。50億円の大学が、ゼロ円で中国共産党に買収されたのです。ほとんど中国共産党から留学生が入ってきます。そして、その中国共産党傘下の学生は三年間、日本に住めば簡単に帰化できるのです。北海道が危ない。

内モンゴルは、中華人民共和国建国以来の〇年間にわたる漢民族移入によって漢民族が人口の80%以上を占め、美しい放牧の文化も伝統も失われてしまいました。自由を求めるモンゴル族は分裂主義者として拘禁され迫害を受けています。

このまま、北海道、沖縄、日本各地にどんどん漢民族が流入すれば、50年後、100年後、漢民族がほとんどを占め

るようなことになります。在日外国人の問題は、朝鮮半島からの人々のことばかり話題になりますが実は、中国からの移住が一番多く、また年々増加しているのです。

**臭気問題30年に終止符 京都のニュータウン**  
2017.06.09 Friday 京都新聞

京都府南山城村北大河原の養豚場からの臭気に対し、周辺の月ヶ瀬ニュータウンの住民が対策を求めていた問題で、村と経営農家が廃業を合意、撤去作業が始まった。近くで道の駅が開業したばかりで、村が早期解決を模索していた。ニュータウンへの入居から30年以上続いていた懸案に、ようやく終止符が打たれた。

養豚場は、ニュータウンと道の駅「お茶の京都 みなみやましろ村」からそれぞれ約200メートルの場所にあり、ニュータウンの入居が始まった1977年以前から操業していた。

入居した住民から村に臭気対策を求める声があり、ニュータウンへの住宅建設も滞ったことから、村議会でも議論になった。2009年にはニュータウンに住む河内家菊水丸さんが「村の対策で改善が見られない」とし、抗議として「ふるさと納税」を大阪府八尾市に納め、話題になった。

村は2月に経営農家と廃業に向けた覚書を交わし、跡地利用を協議している。農家が隣接する茶園経営を継続する一方、養豚場跡地約6千平方メートルのうち一部を除いて村が取得する方針。高齢者向け住宅の建設などを検討しており、手仲(かすよし)村長は「ニュータウンに新たな移住者が来ることも期待している」と話した。養豚場を経営する男性は

「先代から続けてきた仕事で断腸の思いだが、村の将来を見据えて廃業を決めた」という。

月ヶ瀬ニュータウンの森原三朗自治会長は「長年取り組んできた問題が解決し、住民としてうれしい。これをきっかけに新しい住民が増えれば」と期待した。

**住民工口が国を滅ぼす 情報 榎泰智**

京都府の養豚業者が住民の訴える悪臭被害によって廃業すると言った。養豚業者は昔から開業しているが200メートル先のニュータウンに入居が始まったのは40年前。近隣に養豚業者がある事を承知で移り住んできたのではないかと、こ拘わらず、30年間に渡って村に苦情を申し立ててきたと言った。

養豚業者が近隣にある事により、地価は安かったはず。苦情を訴えたことで撤去されれば地価は値上がる訳であるから、ニュータウン住民としてはホクホク顔であろう。正に住民工口の勝利という訳だ。立ち退きに際した養豚業者も行政から相応かそれ以上の補償金を受け取っているであろうから実害はなからう。懐を痛めたのは自治体であり、財源は国民の血税ということになる。

養豚業者が一軒廃業したことによりその分、日本の食糧自給率は低下した。穴埋めとして、輸入豚肉に依存する事となる。大局的に考えても国益を損なっていることは確かだろう。

これは大阪の空港問題を考えれば簡単にわかる話です。今は落ち着いていますが大阪空港滑走路周辺で「飛行機の発着がうるさい！」と住民運動が起こりました。ちよつと待って。運動もいっけど、何故滑走路の周りに引越してきたの？空港が先にあつたんだよ。増木

# 連合艦隊各艦の予定・活動報告

## NPO 法百人の会

●第31(通算68)回定期理事会  
平成27年8月5日(土) 1時半～  
サムディフエム新大阪 4F-E

◎公開勉強会等の予定

〔座談会〕進化する大阪の公教育そのII

・大阪府内公立中学校教諭W先生(55歳)の報告

【理事会】2/3か月毎に開かれ、会の重要案件を議論します。理事会は理事の方はもちろんのこと一般のご出席も大歓迎です。

### ●山本明氏逝去

弊会設立発起人。元大日本帝国陸軍少佐、山本明氏が、5月16日逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

・山本明氏を偲ぶ会

日時 7月15日(土) 14:00～

直会 17:00～

会場 たかつガーデン(ローズの間)

※献花のお花を準備します。参加いただける方は、7/10までに申込み下さい。

事務連絡担当 090-3710-4815 増木



## 救う会大阪

●朝鮮学校補助金差し止め訴訟控訴審第1回口頭弁論  
期日 8月7日(月) 14:00～

傍聴抽選は13:30より

法定 大阪高等裁判所2階大法廷

橋下元大阪市長が朝鮮学校の補助金を止めた。学校は支給を求め提訴。大阪地裁は原告(朝鮮学校)の訴えを棄却。原告は控訴。その1回目。

「吉村現大阪市長負けるな〜!」と、傍聴ください。

### 編集後記

私事、今年の3月に肺出血で緊急搬送されました。肺出血は完治したもののどこかおかしい。心エコーや、カテーター検査の結果、大動脈弁狭窄症。心臓から体全体に血液を送る大動脈の付けの弁が動脈硬化を起こし、十分に開かず、血流が悪くなり、体が酸欠になっているようです。心臓のガタです。9月の初めに豚さんの弁と置換(移植)手術をします。ちよっとシヨックな話は、弁は交換したら完治しますが、「障害者1級」になること。なにかレットルを張られるような気がして・・・。汽車や飛行機、高速道路は半額。税金もかからなくなり、医療費は無料。駐車禁止は除外という特典だらけらしいのですが・・・。「障害者1級」と言うのはたとえば両眼失明のような重篤な障害の場合であって、私の場合は置換さえすれば健常者になるわけで、何んとか矛盾を感じます。聞く

ところによると、弁置換は特例のようです。もちろん「特典を」やる」と言うものはもろいですが・・・。さらには調べるに、「障害年金1級」と言う制度があります。大雑把な話、これは毎月10万円くらい支給されます。ただ受給のハードルは高く(あたりまえです)、常時介護がないと生きられない人。

### 活動資金の協力をお願い

まずは、平素より私どもの活動に力強いご支援を賜り心から御礼申し上げます。『M情報』は、後記のサポートしている団体にこの縁のあった人の名簿を管理し、『M情報活動報告』を現在のところ毎月全国約5千(目標1万)部発送しております。このレポートにもありますように、私も子供達に誇りある国を残すため、日々命がけて戦っています。ところが問題は活動資金。今まで以上にがんばります。何卒資金のご協力を伏してお願ひ申し上げます。

自力では生きられない人が対象です。早速市に電話をし、根掘り葉掘り聞き出し交渉。「私はそばに嫁がないと生きていけない」と頑張りましたが、「それは別の話です。」と軽いなされました。カテーターの検査は60万円です。しかし払ったのは高額医療で、6万円。「日本」こんなに素晴らしい国はありません。

郵便振替 00980-8-245547 MASUKI 情報デスク  
①CS銀行 099-0245547 MASUKI 情報デスク  
三菱東京UFJ銀行 土庫中央支店 0043949 普通 増木重夫

- カンパ金の主な使途
- 下記サポート団体の、
- 活動の資料等の発送費・道路、公園
- 使用申請料・交通費、通信費・資料、
- CD等の制作費・備品購入費等
- M情報がサポートしている主な団体
- ・NPO 法人百人の会
- ・救う会大阪
- ・米国に原爆投下謝罪を求める会
- ・憲法一条の会
- ・英霊を被告にして委員会
- ・竹島を奪還する会・関西
- ・靖国神社に眠る御霊に感謝する会
- ・大阪の公教育を考える会、他
- ◇ 前記口座、または同封の郵便振替にてご協力ください。

### 原稿・同封資料の募集について

※ この、M情報機関紙は新聞の形態をとっています。活動の報告書です。特に「購読料」は設定していません。カンパをよろしく願ひいたします。

掲載ご希望の論文、情報等ございましたらご感想記事務所までお送りください。また、弊紙はメールで発送いたします。

### 諸情報のメール配信について

『M情報』では、日々、全国各地の仲間から、または情報収集の専門家から情報が送られてきます。それをメールで転送します。内容はごよりも詳しく多種多様。「量が多過ぎるとお叱りを受けかねる

ています。重々制限は50gです。また余裕がございますので、資料等の同封が可能です。ご相談ください。

ですが、試して一度受信してみませんか。ご不要でしたら即停止いたします。要領は次のアドレスに「メール希望」と空メールを(発信名義「NPO法人百人の会」)。  
h100prs@oregano.ocn.ne.jp